

29年度 公文書開示 (4月決定分)

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	存在	存在応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
																					1
1	H29. 2. 8	H29. 4. 11	10月27日 次第 10月28日 次第 11月25日 バレーボール会場の検討状況 12月 9日 横浜アリーナの活用プランの検討 12月15日 横浜アリーナの活用プランの検討	91	1						1	1							(3号) 他施設等の事業運営情報が含まれており、競争上の地位を損なわせるため。また、テクニカルマニュアルは100と開催都市との間で守秘義務が設定されており、100の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (4号) 公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (6号) 関係団体との信頼関係が損なわれ、今後の事業運営に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部調整課	
2	H29. 2. 8	H29. 4. 11	・平成28年10月12日宮城県知事の小池知事訪問概要 ・3施設の再検証 (中間報告) について【海の森水上競技場】(平成28年10月17日)	55	1															オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部調整課	
3	H29. 2. 17	H29. 4. 14	開催都市契約			1														(3号) オリンピック大会の計画・開催に伴う契約当事者間の権利・義務など100・オリンピック大会の内部管理情報が多く含まれているため、これを開示すれば当該団体の事業運営上の地位が損なわれると認められる。 (6号) 開催都市契約の契約当事者には守秘義務が課されているところ、これを公開すれば契約違反となるほか、100との信頼関係を著しく害しオリンピック計画・開催に多大な支障を及ぼすおそれがあり、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められる。	オリンピック・パラリンピック準備局 総合調整部計画運営課
4	H29. 2. 20	H29. 4. 7	東京都スポーツ振興局招致推進部様 メール文 平成24年9月27日 今後の対応について	17	1					1	1									(2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものに該当するため。 (3号) 当該団体の事業活動に係る情報であって、公にすることにより、当該団体の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるおそれがあるため。 (6号) 公にすることにより所管事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部調整課
5	H29. 2. 22	H29. 4. 20	2020東京大会に向けた関係自治体等連絡協議会幹事会第1回作業チーム資料 各競技施設別「概算工事費」 ・札幌ドーム・宮城スタジアム・幕張メッセ・さいたまスーパーアリーナ・霞ヶ関カントリー倶楽部・埼玉スタジアム2002・陸上自衛隊朝霞訓練場・横浜国際総合競技場・江の島ヨットハーバー・伊豆ペドローム・伊豆マウンテンバイクコース 2020東京大会に向けた関係自治体等連絡協議会幹事会第2回作業チーム資料 各競技施設別「概算工事費」 ・横浜スタジアム ・釣ヶ崎海岸サーフィン会場	12	1							1	1							(5号) 組織委員会、国、東京都、関係県自治体による検討・協議に関する情報であって、公にすることにより、外部からの干渉、圧力等により、オリンピック・パラリンピック事業運営上の自由かつ率直な意見の交換が妨げられ意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため。 (6号) 契約に係る事務に関するため、公にすることにより、今後のオリンピック・パラリンピック事業運営上支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局 総務部総務課
6	H29. 3. 28	H29. 4. 10	2016年8月2日～2017年3月27日、小池百合子東京都知事が、副知事、特別秘書、局長、理事、特別顧問の公用アドレス宛に送ったメールの全て (オリンピック・パラリンピック準備局)																	当該公文書は、実施機関で作成及び取得しておらず存在しない。	オリンピック・パラリンピック準備局 総務部総務課
7	H29. 4. 9	H29. 4. 21	28才総経第748号 府中基地跡地留保地の利用意向について (回答)	8	1															オリンピック・パラリンピック準備局 総務部総務課	
8	H29. 4. 9	H29. 4. 21	2020年に実施が予定されている東京オリンピック・パラリンピック (以下「大会」とする) に関連して、東京大学駒場1キャンパス (東京都目黒区駒場3-8-1) の施設を大会並びにその練習及び準備のために使用するべく国立大学法人東京大学に打診した文書																	当該公文書は、実施機関で作成及び取得しておらず存在しない。	オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部調整課
9	H29. 4. 13	H29. 4. 26	「武蔵野の森総合スポーツ施設 (仮称) (29) バスロータリー整備工事」の工事費総括書、工事総括書、種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書	19	1															オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部施設整備第二課	
10	H29. 4. 19	H29. 4. 26	「武蔵野の森総合スポーツ施設 (仮称) (29) バスロータリー整備工事」の工事費総括書、工事総括書、種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書	19	1															オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部施設整備第二課	